

令和元年度

3月補正予算の主な事業説明書

諫早市

目 次

※第2次諫早市総合計画の政策・施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、◎印は「基本政策」

ページ

【輝くひとづくり】

◎健やかなひとづくり

学校施設防災機能強化事業（繰越事業）…………… 1

【魅力あるまちづくり】

◎安全なまちづくり

未就学児交通安全緊急対策事業（繰越事業）《新規》…………… 2

◎快適なまちづくり

地方バス路線維持対策事業…………… 3

県営事業市負担金一覧表…………… 4

(参考)

国の補正予算に伴う事業…………… 5

学校施設防災機能強化事業(繰越事業)

総合計画の位置付け

【 輝くひとづくり 】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

学校施設の外壁等の安全対策を実施し、児童生徒や地域住民の安全を確保するとともに、良好な教育環境の整備を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成28年度～
- 《 事業内容 》 校舎外壁等改修工事
外壁改修、屋上防水改修

事業費

3月補正事業費	272,761 千円
(財源内訳) 国庫支出金	
地方債	69,341 千円
一般財源	186,700 千円
	16,720 千円

年度別事業内容

H30年度以前	元年度		2年度以降
	H30年度繰越	3月補正	
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場吊天井等改修工事 (4中学校、3小学校) ・校舎外壁等改修工事 (西諫早中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁等改修工事(I期) (みはる台小、喜々津東小、諫早中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁等改修工事(II期) (みはる台小、喜々津東小、諫早中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁等改修工事(II期) (みはる台小、喜々津東小、諫早中) ※元年度繰越事業

事業実施による効果

学校施設の非構造部材の落下防止対策等を実施することにより、児童生徒や地域住民の安全・安心が確保されるとともに、良好な教育環境の整備が図られる。

事業担当課

教育委員会 教育総務課

未就学児交通安全緊急対策事業(繰越事業)《新規》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

昨年5月に発生した保育園児らの交通死傷事故を受け、全国的に実施された「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急合同点検」により対策が必要と判断された箇所について交通事故の未然防止や被害軽減を目的とした安全対策を実施する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和元年度～令和2年度
- 《事業内容》 道路の交通安全施設整備
 - ・区画線整備等 33か所 (市単独事業として実施)
 - ・防護柵設置 4か所 (国庫補助金を活用して実施)

事業費

	市単独分	補助分	合計
3月補正事業費	10,760千円	9,240千円	20,000千円
(財源内訳) 国庫支出金	0千円	4,620千円	4,620千円
地方債	0千円	4,600千円	4,600千円
一般財源	10,760千円	20千円	10,780千円

年度別事業内容

元年度	
3月補正	
市単独分	補助分
道路の交通安全施設整備	道路の交通安全施設整備
・区画線整備等 33か所	・防護柵設置 4か所

事業実施による効果

ドライバーの交通安全意識を高めると共に、未就学児や交通弱者を巻き込む事故を始めとする二次被害を未然に防止することができる。また、車両事故による被害軽減を図ることができる。

事業担当課

建設部 道路課

(10款-2項-3目-交通安全施設整備事業)

地方バス路線維持対策事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市民生活に欠くことのできない日常の移動手段である路線バスについて、不採算路線に係る赤字額の一部を路線バス事業者に補助することで路線を維持し、市民生活の利便性を確保する。

この補助は、平成13年度の国庫補助制度の改正により、それまでの国庫補助が広域的・幹線的路線に重点が置かれることとなったため、その他の路線については、市民生活の足を守る立場から自治体が支援・維持することとなったもの。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成17年度～
- 《 事業内容 》 路線バス事業者である長崎県交通局及び島原鉄道(株)に対する補助
 - ・国庫補助協調分：22,294千円
 - ・県補助協調分：21,853千円
 - ・市単独補助：169,870千円

事業費

3月補正事業費	214,017千円
(財源内訳) 一般財源	214,017千円

年度別事業内容

H30年度以前	元年度	2年度以降
	3月補正	
H30年度分 ・国庫補助協調分 県交通局 5系統 島原鉄道 1系統 ・県補助協調分 県交通局 4系統 島原鉄道 1系統 ・市単独補助 県交通局 58系統 島原鉄道 3系統 計72系統	・国庫補助協調分 県交通局 5系統 島原鉄道 1系統 ・県補助協調分 県交通局 3系統 島原鉄道 1系統 ・市単独補助 県交通局 58系統 島原鉄道 3系統 計71系統	・継続して実施

事業実施による効果

地域に必要な生活交通を確保することで、良好な住環境を維持し、魅力あるまちづくりと定住化に寄与する。

事業担当課

市民生活環境部 生活安全交通課

(7款-2項-2目-公共交通利用促進事業)

県営事業市負担金一覧表

1 農林水産関係

(1) 畑地帯総合整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営畑地帯総合整備事業 (有喜南部地区)	70,000	7,350	継続 H26～R 4	畑地かんがい工
県営畑地帯総合整備事業 (正久寺地区)	340,720	41,739	継続 H29～R 4	区画整理工

(2) 基盤整備調査事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営基盤整備調査事業 (長田東部地区)	200	60	継続 R 1～R 3	土壌調査

(3) 農道整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営基幹農道整備事業 (多良見伊木力第3地区)	80,000	8,000	継続 H25～R 3	道路工、舗装工

(4) 農村地域防災減災事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営農村地域防災減災事業 (兵檜谷、西出口、山ノ神、鬼取ため池)	120,400	19,264	継続 H28～R 6	堤体工、実施設計

(5) 畑地かんがい施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営畑地かんがい施設整備事業 (後田地区)	60,000	10,500	継続 R 1～R 5	取水施設(ファームポンド)設置

※農林水産関係合計 事業費 671,320千円 市負担金 86,913千円

2 令和元年度 県営事業市負担金合計

(単位：千円)

項目	事業費合計	市負担金合計	負担割合 (%)
農林水産関係 計	1,661,479	249,136	15.0
現計予算	990,159	162,223	16.4
3月補正	671,320	86,913	12.9
建設関係 計	654,027	99,906	15.3
合計	2,315,506	349,042	15.1

(参考)

国の補正予算に伴う事業

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳	事業内容	担当課	備考
個人番号カード普及事務	5,252	国支出金 5,252	個人番号カード普及 促進	市民窓口課	
県営畑地帯総合整備事業 (有喜南部地区) (繰越事業)	7,350	地方債 7,000 一般財源 350	県営事業負担金	農地保全課	再掲 P4
県営畑地帯総合整備事業 (正久寺地区) (繰越事業)	41,739	地方債 33,800 一般財源 7,939	県営事業負担金	農地保全課	再掲 P4
県営基幹農道整備事業 (多良見伊木力第3地区) (繰越事業)	8,000	地方債 8,000	県営事業負担金	農地保全課	再掲 P4
県営農村地域防災減災事業 (兵檜谷、西出口、山ノ神、鬼 取ため池) (繰越事業)	19,264	地方債 16,400 一般財源 2,864	県営事業負担金	農地保全課	再掲 P4
県営畑地かんがい施設整備事業 (後田地区) (繰越事業)	10,500	地方債 6,000 一般財源 4,500	県営事業負担金	農地保全課	再掲 P4
ため池ハザードマップ作成事業 (繰越事業)	11,000	県支出金 11,000	浸水想定区域図作成 (25か所)	農地保全課	
未就学児交通安全緊急対策事業 (繰越事業)	9,240	国支出金 4,620 地方債 4,600 一般財源 20	緊急合同点検結果に 基づく防護柵設置に よる交通安全対策	道路課	再掲 P2
通学路安全対策事業 (繰越事業)	23,500	国支出金 12,865 地方債 10,500 一般財源 135	通学路の歩道整備等 の交通安全対策	道路課	
南諫早産業団地関連道路整備事業 (繰越事業)	40,000	国支出金 22,000 地方債 18,000	南諫早産業団地への アクセス道路整備	道路課	

合計

175,845

- (7款-3項-2目-住民基本台帳整備事務)
- (8款-5項-1目-土地改良総合整備事業)
- (8款-5項-2目-県営農道整備事業)
- (8款-5項-3目-県営かんがい排水事業)
- (8款-5項-3目-市営かんがい排水事業)
- (10款-2項-3目-交通安全施設整備事業)
- (10款-2項-3目-通学路安全対策事業)
- (10款-2項-4目-道路橋りょう整備事業(単独))